

みなさまの声を聞かせてください

～河川愛護モニターを募集します～

信濃川下流河川事務所では、地域の皆様との連携や交流をより深めるため、下記のとおり、河川愛護モニターを募集いたします。

1. 活動範囲 信濃川〔本川橋（大河津洗堰の下流）より下流（関屋分水路含む）〕
2. 活動内容 河川に関する意見や情報、モニター自身の河川愛護などの活動について、月1回以上、所定の様式により報告いただきます。
その他、河川の安全利用点検や現場見学等への参加を案内いたします。
3. 任期 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで（1年間）
4. 対象 信濃川の近隣にお住まいの20歳以上の方
5. 募集人員 4名程度
6. 手当 月額4,580円
7. 応募締切 令和7年5月30日（金）まで
8. 応募方法 郵送又は電子メールにてご応募ください。
応募要綱及び応募用紙は、下記ホームページからダウンロードするか、電話・ハガキでも、請求いただけます。

○ E-mail : shinage-senchou@hrr.mlit.go.jp

○ ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/>



職員と一緒に河川の安全利用点検



異常報告（野焼き跡、ゴミ投棄）



<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長（事務）前谷 訓夫、 占用調整課長 山田 浩史
TEL (025) 266-7131（代表） (025) 266-7135（直通）